



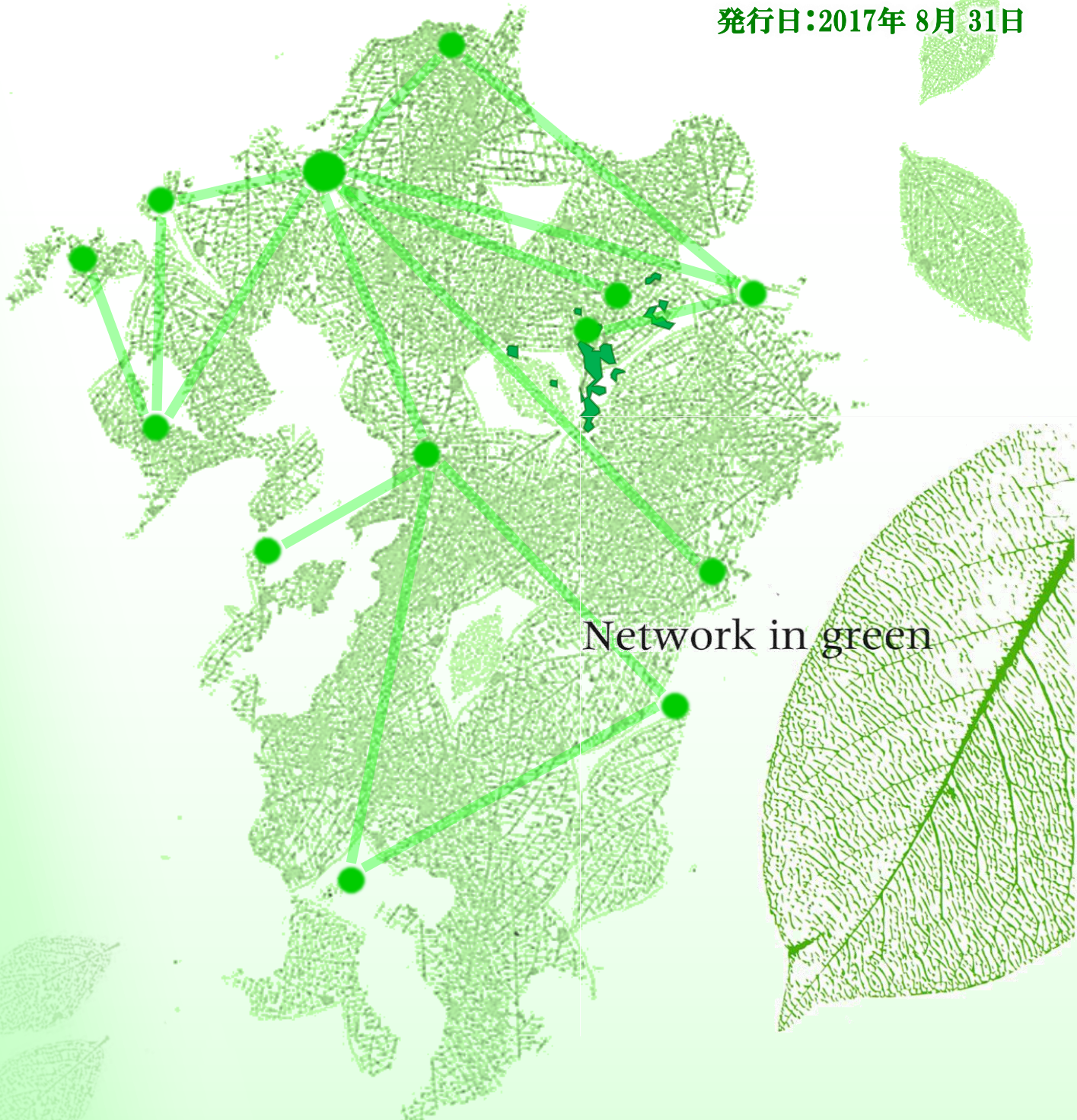
環境省
エコアクション21

認証番号0003337

環境活動レポート 2017

〔対象期間：2016年4月1日～2017年3月31日〕

発行日：2017年8月31日



Network in green



緑でネットワーク
九州林産株式会社
九州電力グループ

目 次

はじめに	1
企業理念・環境方針	1
沿革 ～ 環境とともに歩んだ歴史 ～	2
会社概要	3
当社のビジネスモデル	4
2016年度環境目標・実績・評価	6
2017年度環境目標・環境活動計画	7
環境パフォーマンス（環境保全コスト、マテリアルバランス）	8
主な環境関連法規の遵守状況	9
〈具体的な取組み内容〉	
環境方針1 低炭素社会への貢献	10
環境方針2 循環型社会への貢献	12
環境方針3 自然共生社会への貢献（林業部における生物多様性への取組み）	14
（緑化部における生物多様性への取組み）	16
環境方針4 社会との協調（環境教育関連）	18
（指定管理者施設における取組み）	20
（その他）	22
環境方針5 環境管理の推進	24
代表者による全体評価と見直しの結果	25



はじめに

「自然を守り、緑豊かな環境づくりを通して社会に貢献します」

当社は、この企業理念の実現に向け、森林管理事業や緑化事業、官公庁所管の公園・農園の指定管理者業務など、環境に関わりの深い企業活動を展開し、緑を通じた社会貢献に努めてきました。

環境問題に対する社会要請が益々の高まりを見せる昨今、当社を含む九州電力グループでは、“環境にやさしい企業活動”を重点項目とする環境経営に取り組んでいます。

事業活動と環境への取組みを一体化させ、人と自然の調和を図っていくことは、長年九州電力グループの環境経営に取り組んできた当社の責務であると考えています。

2017年8月

九州林産株式会社 代表取締役社長 古賀 稔久

平治岳ミヤマキリシマ群生地

環境経営

〈経営方針〉

【企業理念】

- 1 自然を守り、
緑豊かな環境づくりを通して
社会に貢献します。
- 2 技術力を高め、
優れた製品とサービスを提供し、
お客さまの信頼に応えます。
- 3 創造力と行動力をつちかい、
活気あふれる
企業風土をつくります。

【行動指針】

- 1 人と自然の調和を求め、
快適環境づくりを考えます。
- 2 知性と感性を磨き、
技術の向上に努めます。
- 3 時代の声、お客さまの声を
今日の仕事に活かします。
- 4 柔軟な発想で新しい価値を創造し
常に可能性に向かって
チャレンジします。
- 5 信頼と協調に努め、
活力ある明るい職場をつくります。

〈環境方針〉

【基本理念】

九州林産株式会社は、「自然を守り、緑豊かな環境づくり」という企業理念のもと、すべての事業活動において環境保全意識の重要性を認識し、持続可能な社会の構築を目指します。

【基本方針】

- 1 低炭素社会への貢献
低炭素社会の実現に向け、節電、節水、エコドライブ、低公害機械の活用等による省エネルギー・省資源化を推進し、事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制に努めます。
- 2 循環型社会への貢献
廃棄物の再資源化、グリーン購入の徹底、伐捨間伐材などの未利用資源の有効活用等に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。
- 3 自然共生社会への貢献
事業活動により環境に与える影響を低減するため、生物多様性への配慮や化学物質の使用抑制などに取り組み、自然と共生できる社会の構築に貢献します。
- 4 社会との協調
環境情報を積極的に公開し、ステークホルダーとの連携・協調により社会とのコミュニケーションを図ります。
- 5 環境管理の推進
環境関連法規の遵守はもとより、環境関連情報の共有化を図り、全社一体となって環境マネジメントシステムの品質向上に努めます。

制定日：2007年12月14日

改正日：2016年 3月28日

年表

1919 (大正8)	・九州水力発電が原野造林に着手
1923	・自社生産苗による植林開始
1941 (昭和16)	・九州配電株発足
1949 (昭和24)	・九州林産株発足
1951	・九州電力株発足
1965 (昭和40)	・造園・園芸事業参入
1973 以降	・工場立地法公布 ・緑化事業を拡大
1991 (平成3)	・CI導入 企業理念制定
1995	・山下池山林が「水源の森百選」に認定
2001	・グループ会社環境推進部会発足
2002	・ゾーニング施策導入
2004	・FSC®森林認証取得
2005	・くじゅう坊ガツル湯原がラムサール条約登録
2008	・指定管理者制度へ参入
2008	・EA21認証取得(本店)
2009	・EA21全社認証
2010	・生物多様性国家戦略
2011	・「次世代の大分森林づくりモデル林」第1号に指定(山下池山林)
2012	・モデル林第5号に指定(飯田山林)
2013	・モデル林第15号に指定(平家山林)
2013～2014	・「生物多様性ガイドライン」策定
2014	・環境教育の場「くじゅう九電の森」整備
2016	・九電みらい財団設立
2016	・本格的な環境教育への取組み開始

■社有林に息づく、先人たちのDNA

1919年(大正8年)、「永久に消えない電灯を灯したい」との願いから、九州水力電気株(現九州電力株)は、発電用電力電源として水源涵養林保育の必要性に着目し、九州の尾根地帯(大分県玖珠川・大分川上流の分水嶺)に用地を求め、山林の育成に着手しました。これが当社が管理する九州電力社有林のはじまりです。

当時の社有林用地は、放牧のための野焼きが繰り返された痩せた原野が広がった高冷地であり、水源涵養林として成林し得るのか疑問視する声もありましたが、自営苗圃を新設し、樹品種の選定や植栽密度など暗中模索の末、今日の社有林の礎となる原野造林事業を確立しました。

この実績が大分県の原野緑化・治山・治水政策へ繋がり、民有原野の植林意識を喚起したことから、社有林は大分県下における原野造林の先駆者として高い評価を得ています。



始まりは原野への植林から



当時の山下池周辺社有林



現在の姿(「水源の森」百選)

■九州林産株式会社の誕生

1949年(昭和24年)3月20日、当社は九州電力株式会社の前身である九州配電株式会社の林業部門から分離独立、九州林産株式会社として創立し、山林経営を受託することとなりました。(関連記事: 4～5P、8P、13P、14～15P、23P掲載)



九州林産創立当時

■緑化部の発足と九州全域での事業展開

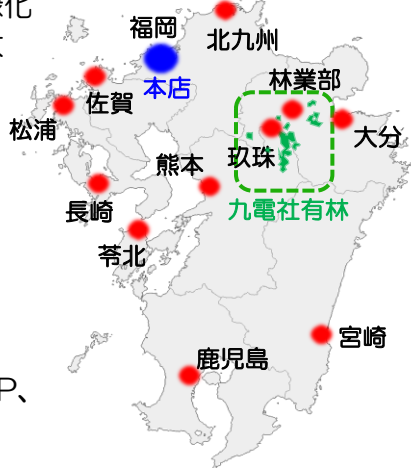
1965年、社有林内に所在する山下池双湖台の緑地公園化とゴルフ場の造成・植栽工事を機に造園・園芸事業に着手しました。

1968年に造園工事業大分県知事登録、1970年に建設大臣登録の認定を受け、受注体制を構築しました。

1973年の工場立地法の制定に伴い、関連グループの施設や敷地の緑化・環境維持対策を主に、官公庁や民間の造園工事・工場緑化を手がけ、事業規模を大きく拡大してきました。

今では、九州各地に11の事業所を構えるに至り、「緑でネットワーク」をスロ

ーガンに、環境に密着した事業を展開しています。(関連記事: 4P、16～17P、23P掲載)



玄海町次世代エネルギーパークあすびあ緑地維持管理



九州国立博物館植栽工事

■公園・農園等の指定管理者業務への取組み

2003年、地方自治法の改正により指定管理者制度が創設され、公共施設の管理への民間参入が進められることとなりました。当社もこれまで培った緑地管理のノウハウを活かし、2008年から公共の公園・農園等における指定管理者業務への取組みを開始しました。

福岡市所管の西南社の湖畔公園の指定管理を皮切りに、現在は福岡市・福岡県の5施設において指定管理者に指定されており、各施設の特徴を活かした独自の自然体験イベントの開催やボランティア活動を通じた地域貢献により高い評価を得ています。（関連記事：5P、13P、16～17P、20～21P掲載）



西南社の湖畔公園

■環境教育への取組み

2015年、九州電カグループのCSR経営推進に向けたシンボリックな活動として、社有林内に環境教育の場「くじゅう九電の森」を整備しました。

2016年、九電みらい財団の設立とともに、本格的に社有林を舞台とした環境教育への取組みを開始し、参加者から高い評価を得ています。（関連記事：5P、13P、18～19P掲載）



くじゅう九電の森 環境教育

会社概要

■概要

(社名) 九州林産株式会社
 (代表者) 代表取締役社長 古賀 稔久
 (所在地) 福岡市南区野間3丁目7-20
 (資本金) 4億9000万円
 (事業規模)

	従業員数	のべ床面積
本店	37人	1,894.94㎡
林業部	29人	2,980.30㎡
事業所 (10事業所)	38人	870.66㎡
合計	104人	5,745.90㎡

(許認可)

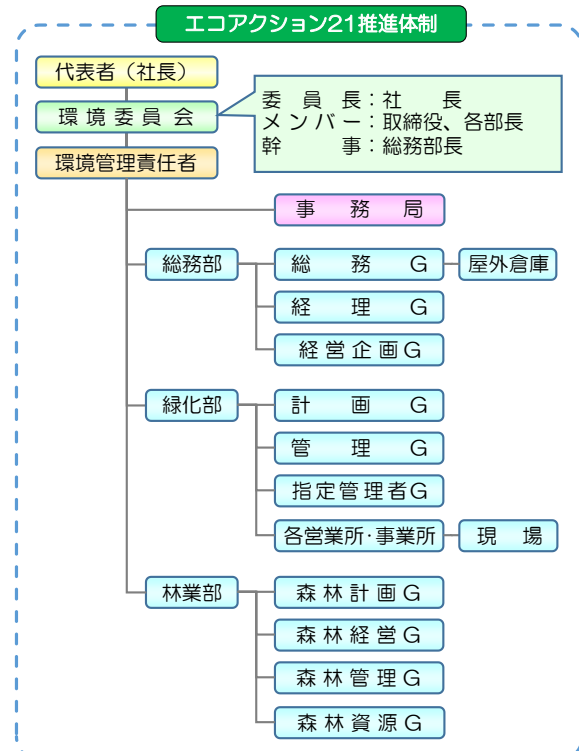
国土交通省大臣許可 特28-第1615号

- ・ 特定 造園工事業
- ・ 特定 土木工事業
- ・ 特定 とび・土工工事業
- ・ 特定 建築工事業

■主な資格取得者一覧 (2017/3/31現在)

- ・ 林業技士 5名
- ・ 森林情報士 3名
- ・ 森林管理士 2名
- ・ 造園施工管理技士 (1・2級) 46名
- ・ 土木施工管理技士 (1・2級) 41名
- ・ 造園技能士 (1・2級) 11名
- ・ 建築士 (1・2級) 3名
- ・ 建築施工管理技士 (1・2級) 3名
- ・ 測量士 1名
- ・ 衛生管理者 2名
- ・ 建設業経理士 (1・2級) 14名
- ・ 森林インストラクター 1名
- ・ 環境教育インストラクター 9名
- ・ ピオトープ管理士 (1・2級) 8名

■組織図



■環境管理責任者及び担当者

(責任者) 総務部部長(経理・経営企画担当)
 兼 経営企画グループ長 三輪 弘一郎
 (担当者) 総務部経営企画グループ 笠 このみ
 (連絡先) 092-562-3014
 (URL) <http://www.q-rin.co.jp>

当社のビジネスモデル

■ 持続可能な環境経営サイクルを目指して

当社は、「緑をつくる」「緑を守る」「森を育て活かす」を事業領域のキーワードに、緑を通じた事業活動の中で社会との共有価値創造に努めており、「低炭素社会への貢献」「循環型社会への貢献」「自然共生社会への貢献」「社会との協調」「環境管理の推進」を環境経営サイクルの柱に、自然を守り緑豊かな環境づくりに取り組んでいます。

〈持続可能な森林経営〉

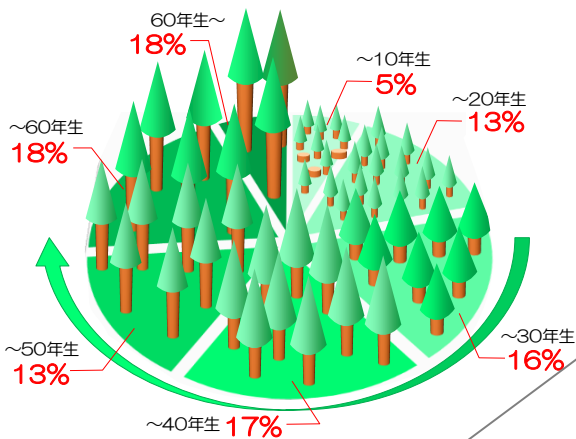
当社は、苗木生産から植栽・育成管理・伐採・加工・販売と一貫した森林経営を営んでいます。

持続的な森林経営を見据え、計画的な資源循環に努めており、創業以来、安定的に木質資源を供給しています。(標準伐期：61年生以上)



次世代の大分森林づくりモデル林
群状択伐施業地
(モザイク状複層林)

九州電力社有林林齢別本数構成



循環型社会への貢献

森を育
(森林・)

- ・ 荒廃森林復旧
- ・ 都市緑化
- ・ 里山緑化
- ・ ビオトープなど

緑豊
環境

緑をつくる
(緑化の推進・保全)

- ・ 指定管
- ・ 緑地維
- ・ 屋上な

自然共生社会への貢献

〈環境緑地創出と環境保全対策〉

当社は、発電所・工場敷地・高速道路の緑化工事や公共の都市公園整備工事など環境や景観に配慮した緑地創出により、自然共生社会への貢献に努めています。

近年では、都市ヒートアイランド現象の緩和につながる屋上・壁面緑化や自然環境復元、里山の持つ多面的機能の維持・再生に向けた里山緑化やビオトープ設置にも注力しています。



屋上緑化・都市緑化(電気ビル共創館)

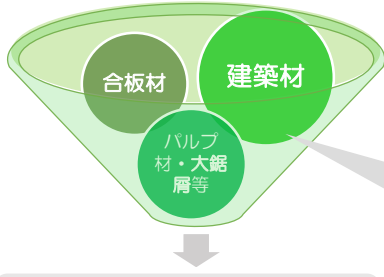


高速道路緑化(都農PA)



スポーツ施設の緑化工事(東平尾公園)

〈木材のカスケード利用によるCO2固定〉



2016年度木材生産量
↓
14,329m³

木材はCO₂の貯金箱

〈適正な森林管理によるCO2吸収〉

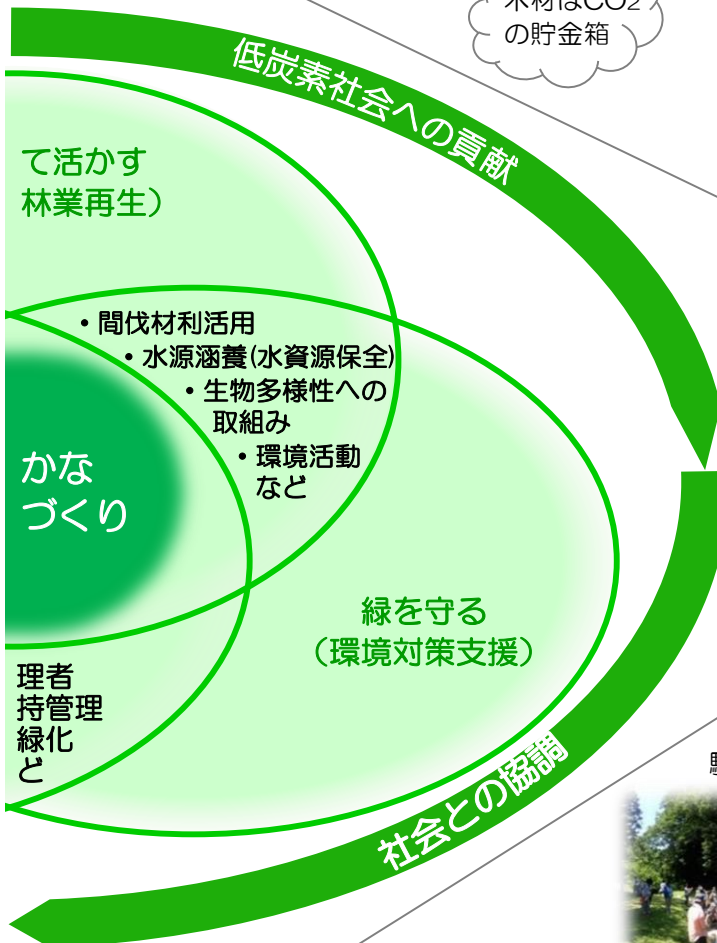
当社では、FSC®森林認証に基づく森林管理により、持続的な経営と環境への配慮との両立に努めています。

適正な間伐の実施などにより収穫量の拡大を図ることは、森林の持つCO₂吸収能力を最大限に発揮させることにもつながります。

- 九州電力社有林面積
4,447ha (ヤブカド[®]-A 630個相当)
- 2016年度生長量
27,000m³ (人工林のみ)
- 社有林のCO₂固定量
118万 t



次世代の大分森林づくりモデル林
ヒノキの長伐期施林
(伐期：120～130年)



〈社有林での環境教育〉

当社は、九電みらい財団と協働し、次世代層を中心とした環境教育を展開しています。

講義で学んだ森林の役割や環境配慮の重要性をフィールドワークで実感することで、記憶に残る体験となるよう心掛けています。



〈公共施設での環境コミュニケーション活動〉

当社では、官公庁から受託管理する5つの公園・農園の運営において、自然観察会や収穫祭、里山ボランティアなど多彩な環境コミュニケーションイベントを開催し、地域との一体感醸成に努めています。



里山ボランティア



夏の里山観察会



イチゴ摘み体験

2016年度環境目標・実績・評価

環境負荷低減活動を一步一步積み上げてきた結果、「当たり前前を当たり前と捉えず改善を図る」という意識が全社員へ浸透し、高い水準での取組みが継続されるようになりました。

目的	環境目標項目	単位	2016年度				主な取組み内容	取組みの評価
			目標	実績	※1 目標 評価			
1 低炭素社会への貢献	二酸化炭素排出量	t-CO ₂	375 以下	345	◎	<ul style="list-style-type: none"> 車両の乗り合わせを実施 近場への移動は自転車を利用 日頃より節電に取組み、都度の声掛けを実施 	○	
	購入電力のCO ₂ 排出係数		0.584※2					
	電力消費量	MWh	275 以下	266	○	<ul style="list-style-type: none"> 始業前・昼休みの消灯、業務中のスポット照明で不要な電力消費を抑制 室温が冷房28℃、暖房19℃になるよう空調を設定 使用頻度の少ない電気温水器の電源をオフ 	○	
	車両燃料消費率 (車両燃料使用量)	km/ℓ (kℓ)	12.6 以上 (69.2)	12.4 (76.4)	×	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド車を2台導入 夏場の気温上昇及び残暑により、車両エアコン使用頻度が増加 タイヤ圧の点検の実施 ふんわりアクセル等のエコドライブの徹底 燃費の良い車両を優先的に利用するよう呼びかけを実施 	○	
上水使用量	m ³	820 以下	745	◎	<ul style="list-style-type: none"> 手洗場への注意喚起シールの貼付 洗い物時のこまめな止水 ポットの余り水を掃除や植物への水遣りに活用 帰社時の蛇口チェックの実施 	○		
2 循環型社会への貢献	一般廃棄物発生量 (紙類以外)	kg	1,959 以下	2,653	×	<ul style="list-style-type: none"> 熊本地震の影響により大量の廃棄物(1,201kg)が発生 一般廃棄物の分別徹底によるリサイクル促進 古紙リサイクルの徹底 	○	
	産廃リサイクル率 (リサイクル量/発生量)	加工工場	%	95.0 以上	100.0	◎	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の分別徹底 産廃マニフェストの適切な運用及び適正処理確認の徹底 使用済蛍光管及び乾電池のリサイクルの実施 	○
		現場	%	95.0 以上	98.2	○		
	間伐材有効利用率 (林業部)	%	44.0 以上	55.8	◎	<ul style="list-style-type: none"> 未利用材の利用拡大に向け、販路拡大に努め、低質材材料を2,213m³供給 	○	
事務用品グリーン購入率 (グリーン購入金額/総購入金額)	%	95.0 以上	99.6	○	<ul style="list-style-type: none"> 電子カタログ購買システムによるグリーン購入の徹底 事務用品以外にも極力環境ラベル認定品の購入を徹底 	○		
3 自然共生社会への取組み	緑化工事受注件数	件	200 以上	244	◎	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な提案営業が受注実績に結びつき、緑豊かな社会に貢献 	○	
	希少種の保全活動					<ul style="list-style-type: none"> コドラード内に生育する希少植物の個体数を調査 定点写真観測記録によりミヤマキリシマ保護のための伐採範囲を決定 希少種が生息している防火帯を拡幅 希少種巡視活動を5～11月に11回実施(12種を確認) 	○	
	事業における環境リスクの低減		林業部	<ul style="list-style-type: none"> 全ての外注施業において、施業前にチェックリストで生物多様性に配慮すべき事項を把握・確認 施業後も同チェックリストで配慮施策による影響低減状況を確認・記録 			○	
			緑化部	<ul style="list-style-type: none"> 植生土のう、植生マットは特定外来植物を除いた「九州林産仕様」を使用 希少種であるコヤママキをマッピング、位置図を自作成し生育状況を記録 			○	
化学物質使用量の削減		<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境への影響を最小限に留めるとともに、代替物質の活用などにより、極力PRTR制度対象物質を抑制 			○			
4 社会との協調	環境に関するコミュニケーションの推進		<ul style="list-style-type: none"> 環境活動レポートを就職説明会や営業時に配布(153部) 			○		
	地域における環境活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> 社内外の清掃活動、計26回に延べ48人の社員が参加 九電みらい財団と協働し、環境教育計19回開催(延べ738人参加) 			○		
5 環境管理の推進	環境マネジメントシステム(EMS)の自立運用		<ul style="list-style-type: none"> 内部監査(運用業務支援)を5箇所を実施 環境法令遵守状況に問題が無いことを確認 			○		
	環境教育の実施及び環境情報の共有化		<ul style="list-style-type: none"> 社外情報収集のため、九電グループ環境経営推進部会へ2回参加 			○		

※1 ○：目標達成項目、◎：目標比で5%を超える達成項目

※2 2016年度九州電力公開値を使用。

2017年度環境目標・環境活動計画

2017年度以降の中期的な目標においても、この自主性を尊重し活動を続けることこそが重要であると認識し、「現行水準を維持・向上すること」を基本的な考えとしています。なお、2017年度目標は、2016年度実績値に今後予想される事業環境の変化を加味し設定しました。

目的	2017～2019年度		掲載ページ
	目標	主な活動計画	
1 低炭素社会への貢献	329 以下	<ul style="list-style-type: none"> 空調の適温化(冷房28℃程度、暖房19℃程度)の徹底 クールビズ・ウォームビズの励行 パソコン・プリンタ等の不使用時電源オフの徹底 始業前、昼休み、残業時等における不必要照明の消灯 照明の間引き及び配置見直しの実施・維持 エレベーターの使用抑制及び階段利用の促進 	10ページ
	0.509 ^{※3}		
	267 以下		
	12.5 以上 (67.8)	<ul style="list-style-type: none"> 車両更新時における低公害車への計画的切替えの実施 エコドライブの確実な実施 	11ページ
725 以下	<ul style="list-style-type: none"> 手洗場への注意喚起シールの貼付及び日頃からの節水作業の励行 		
2 循環型社会への貢献	1,400 以下	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物発生抑制及び分別徹底によるリサイクル促進 古紙リサイクルの徹底 	12・13ページ
	95.0 以上	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の分別徹底 産廃マニフェストの適切な運用及び適正処理確認の徹底 	
	95.0 以上	<ul style="list-style-type: none"> 機密文書、使用済蛍光管及び乾電池のリサイクルの実施 社内イントラ活用、裏面利用等によるペーパーレス推進 	
	44.0 以上	<ul style="list-style-type: none"> 間伐材の有効利用の推進 	
3 自然共生社会への貢献	200 以上	<ul style="list-style-type: none"> 電子カタログ購買システムによるグリーン購入の徹底 事務用品以外も極力環境ラベル認定品の購入を徹底 	23ページ
		<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな社会に貢献するため、緑化工事を推進 	
		<ul style="list-style-type: none"> 定期的なデータ収集及びマッピングによる希少種の適正管理 	14・23ページ
		<ul style="list-style-type: none"> 各作業項目におけるチェックリストの活用・充実による生物多様性への配慮及び対策の実施 	15ページ
		<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性配慮事例の蓄積・集約および発注者への提案可能性の検討・展開 	16・17ページ
4 社会との協調		<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境への影響を最小限に留めるとともに、使用する化学物質の種類についても代替物質の活用などにより極力PRTR制度対象物質の使用を抑制 	
		<ul style="list-style-type: none"> 環境レポート内容充実、ホームページ等での公開 協力会社やお客さまへ配布し積極的に活用 	18・19・20・21・22ページ
5 環境管理の推進		<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動、植樹活動などのボランティア活動への積極的な参加 環境活動業務遂行に際し、質の向上に資する業務改善提案 	
		<ul style="list-style-type: none"> 内部監査（運用業務支援）の実施 環境法規等の特定および遵守評価の実施 	9・24ページ
		<ul style="list-style-type: none"> 九州電力主催の各種教育への積極的な参加、社内環境勉強会の検討・実施 イントラネットを活用した環境情報の共有化 	

※3 2017年度以降の電力消費に伴うCO₂排出係数：公表値の更新に合わせ随時置き換え

環境パフォーマンス

(継続的改善への取組み)

取組み成果共有化の観点から、環境負荷低減活動の結果をコストと物質量の両視点で整理しました。2016年度は、環境保全のために1,486万円を投じ、基準年(2010年)比で、1,852万円のコスト削減を実現しています。また、マテリアルバランスにおいては、廃棄物リサイクル率が99.7%に達し循環型社会へ大きく貢献しています。

■環境保全コスト

(千円)

分類	主な内容		コスト
事業エリア内コスト	公害防止	浄化槽メンテナンス費用・法定検査手数料、清掃費用他	322
	地球環境保全	省エネ空調設備リース料、ハイブリッド車導入に伴うリース料差額	3,948
	資源循環	一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクル及び適正処分費用	4,037
管理活動コスト	社内外教育	環境関連社外講習費用、社内教育(業務支援)費用、環境関連図書費	1,225
	EMS構築・運用	EA21・FSC・COC審査費用、運用に係る人件費	4,182
研究開発コスト	生物多様性保全	希少植物の保全活動に係る人件費	80
社会活動コスト	地域貢献活動	緑ふれあい運動プランター作成費用、ボランティア活動人件費	894
	情報発信	ホームページ運営費用、環境活動レポートの配布に係る印刷費用	167
合計			14,855

環境保全対策に伴う環境負荷削減量とコスト削減金額

(千円)

分類	物質量					金額				
	2010年度	2014年度	2015年度	2016年度	削減量(2010年差)	2010年度	2014年度	2015年度	2016年度	削減金額(2010年差)
電力	685.9	343.8	281.1	271.6	414.3 MWh	16,818	8,431	6,892	6,659	10,159
車両燃料	107.9	93.9	79.6	77.7	30.2 kℓ	13,372	11,636	9,964	9,688	3,684
その他燃料	22.7	5.7	10.4	2.4	20.3 kℓ	1,603	406	728	169	1,434
水道	1,535.2	916.0	925.0	775.0	760.2 m ³	654	390	394	330	324
廃棄物処分	3.6	92.9	2.9	4.8	-1.2 t	1,499	1,135	578	492	1,007
廃棄物リサイクル	445.4	2,523.1	1,906.8	1,711.5	-1266.1 t	5,051	13,387	2,087	3,545	1,506
小計						38,997	35,385	20,644	20,883	18,114
廃棄物の売却収益						0	605	683	407	407
合計						38,997	34,780	19,960	20,476	18,521

※上記金額の算定に際し、電気代・水道代については、本店の2016年度使用料の年間平均単価を使用、車両燃料(ガソリン・軽油)・その他燃料(灯油)については、資源エネルギー庁公表の2016年度九州地区平均単価を使用

■マテリアルバランス



※水資源投入量に対する総排水量の減少は木材乾燥機稼働時の蒸発によるもの
 …オフィス・工場、 …現場

当社が管理している九州電力社有林のCO₂固定量は**118万トン**
 (事業活動におけるCO₂総排出量の約3,000倍に相当)

総リサイクル率 **99.7%達成**

主な環境関連法規の遵守状況

当事業活動に関する環境関連法規の遵守状況を確認した結果、過去3年間違反はありませんでした。また、関係機関などからの違反などの指摘や利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

全社に共通するもの



- 生物多様性基本法
生物多様性への影響把握・配慮・低減・持続可能な利用
- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- グリーン購入法
- 循環型社会形成推進基本法
廃棄物発生抑制の措置
- フロン排出抑制法
- 建設リサイクル法
- 浄化槽法
- 廃棄物処理法
- 家電リサイクル法



森林管理事業に関するもの



- 森林法
主伐・間伐に関わる行政の許可・通知・届出
- 自然公園法
特定地域内における主伐・間伐時の許可申請書提出
- オフロード法
特定特殊自動車の定期検査・日常点検等
- 消防法



緑化事業に関するもの

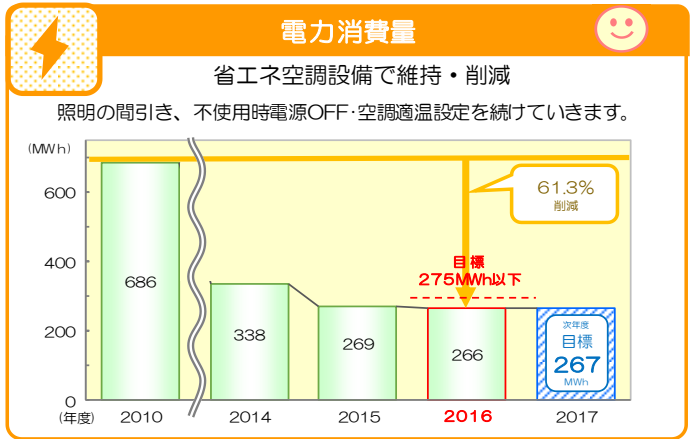
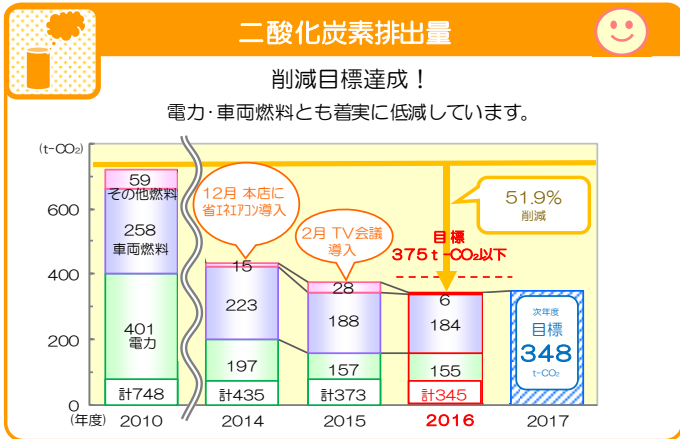


- 資源有効利用促進法
- 騒音規制法
- 振動規制法
- PRTR法
特定化学物質の排出量・移動量の把握・届出



福岡県「筑豊緑地」

環境方針 1 低炭素社会への貢献



■ 省エネマルチエアコンの活用

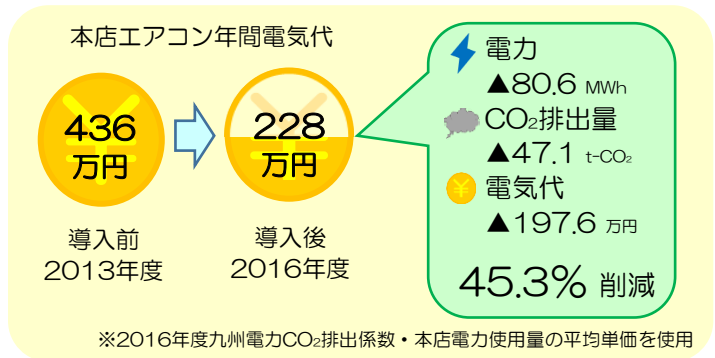
2014年12月、本店の空調設備を省エネビルマルチエアコンに一新、中央制御によるピークカット機能や電源管理機能など節電効率の高い機能の活用も進んでいます。導入から2年余りが経過し、導入前後の電力使用量を比較分析したところ、大幅な改善を確認しました。



終業時刻での自動停止を実施



各部屋の設定温度や消し忘れをチェックする本店建屋電力担当の溝部社員



省エネマルチエアコンの導入により電気代も大幅削減！

■ TV会議システムの導入

2016年2月、TV会議システムを導入した結果、大分県由布市に所在する林業部の社員が、会議のたびに本店（福岡市）まで移動する必要がなくなり、移動時の車両燃料も大幅に削減され、CO₂排出量の抑制にも貢献しています。

なにより、往復4～5時間の移動時間が削減されたことで、林業部の業務効率化に結び付けました。

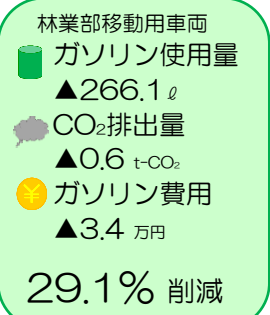
移動時間が短縮されて業務に集中できます！



林業部（由布市）

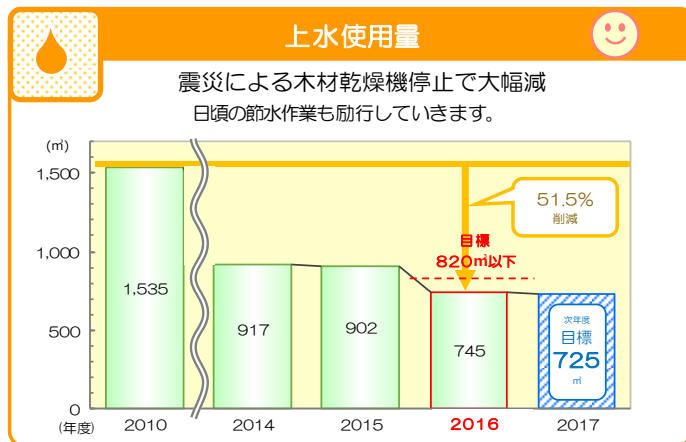
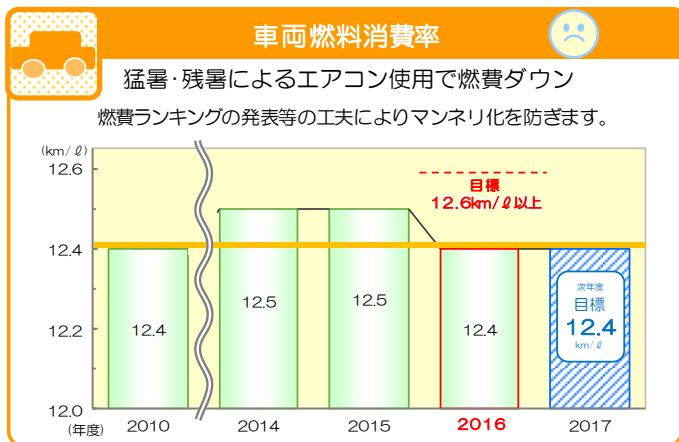


本店（福岡市）



TV会議導入前後年度比較

林業部と本店でのTV会議の様子



■ ハイブリッド車両への切替え

当社では、「車両更新時における低公害車への計画的切替え」を環境活動計画に掲げており、2016年度は、新たに2台のハイブリッド車を導入し、現在、普通乗用車18台のうち、4台がハイブリッド車となりました。

計画的切替えにより、ガソリン使用量・CO₂排出量・ガソリン費用の削減など車両単体での燃費改善効果はもちろんのこと、ハイブリッド車の利用促進活動を合わせて展開し、全車両の平均燃費改善にも取り組んでいます。

〈ハイブリッド車導入効果の分析〉

項目	その他普通乗用車	ハイブリッド車
平均燃費 (km/ℓ)	12.7	20.0
ガソリン使用量 (ℓ)	1,513.7	961.2
CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	3,511.9	2,230.0
ガソリン費用 (円)	¥194,212	¥123,325

※2016年度1台あたりの普通乗用車年間平均走行距離
19224.4kmを使用し算出

ハイブリッド車導入効果

- ガソリン使用量 ▲552.5ℓ
- CO₂排出量 ▲1.3 t-CO₂
- ガソリン費用 ▲7.1 万円

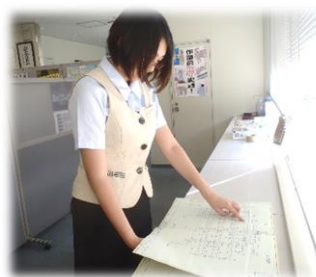
36.5%削減

その他普通乗用車比：年間削減量

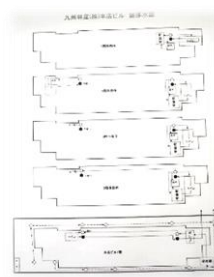
ハイブリッド車導入で、ガソリン費用は削減されますが、リース費用が増加するため、価格面では年間9.4万円の負担増となりました。1台あたり年間4万km以上走行するか否かが損益分岐点となります。

■ 節水への心がけ

注意喚起シールやポットの余り水利用など日常的な節水への取組みとともに、EA21運用業務支援時に建物配管図や給排水図のチェックを指導しています。各所で確認することで、漏水等のトラブル発生時における速やかな対応を促しています。



配管図をチェックする 弘中社員



本店建屋給排水図

森林豆知識！ 森林はどのくらいのCO₂を吸収・固定化しているのでしょうか？

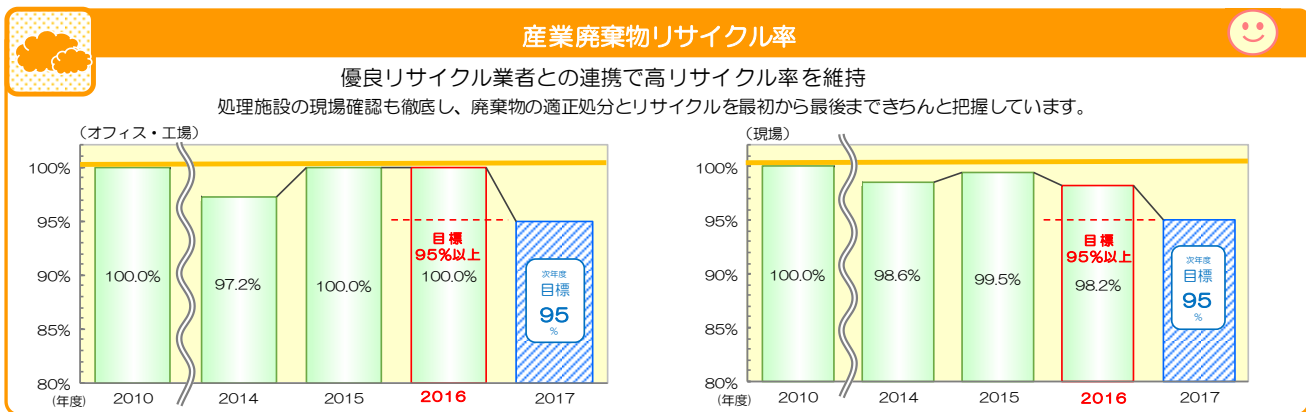
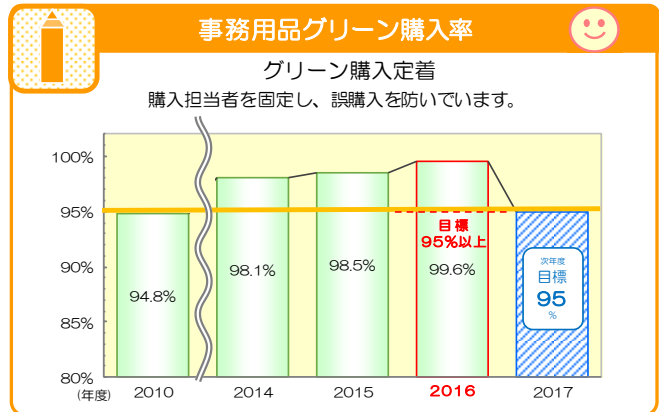
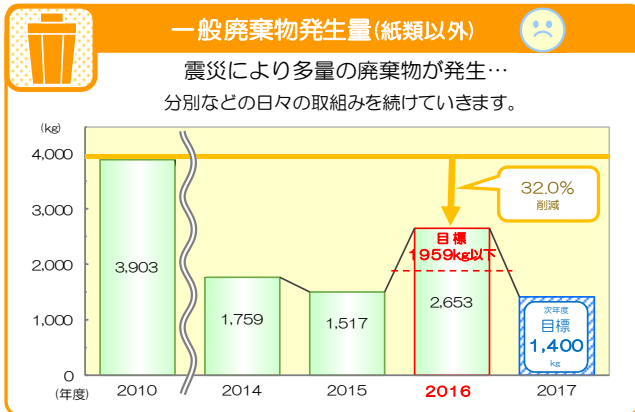
- ・人1人が呼吸で排出するCO₂は、320kg-CO₂/年
これは、スギのCO₂吸収量約23本分に相当します。
- ・一般家庭1世帯から排出されるCO₂は、4,940kg-CO₂/年
これは、スギのCO₂吸収量約350本分に相当します。

2016年度末での社有林の成立本数は、約534万本
上記算定式を使用すれば、

- ・呼吸で排出するCO₂約23万人分、
- ・一般家庭が日常生活で排出するCO₂約1.5万世帯分
を九州電力社有林が吸収しています。



環境方針 2 循環型社会への貢献



■ 震災により大量の廃棄物が発生

2016年4月の熊本地震により、緑化部熊本営業所と林業部（由布市）で被害が発生しました。事務所及び事務所内備品が破損し、大型キャビネットや机など、大量の廃棄物（1,201kg）が発生しました。



震災直後の熊本営業所の玄関階段・事務所内の様子



震災直後の林業部の様子

■ 一般廃棄物の分別

廃棄物のリサイクル率向上と発生量抑制に向け、各所所在市町村の基準に沿った分別の徹底を活動計画に上げ、取組みの深耕を図っています。

特に紙類については、グループ内リサイクル会社と契約し、機密文書を含む古紙リサイクル100%の取組みが定着しており、社内情報システムの活用や裏紙利用とともに、紙類の分別徹底を図ることが、廃棄物減容化の鍵となっています。



分別用ゴミ箱の設置



機密文書廃棄専用青袋

■ 廃棄物の再資源化

指定管理者として管理運営している各施設においては、4R運動（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取組みのひとつとして、ゴミの再資源化に努めています。

日々の緑地管理業務で発生する草本類や竹類、農園から出る残渣などの再利用により、ゼロエミッションを目指しています。



農園から出る残渣を集積・発酵させ、堆肥化を行っています。



竹林伐採ボランティア（左）と、発生した竹を再利用した花壇（右）

■ 間伐材の有効活用（林業部個別目標）

当社は、九州電力社有林の持つCO2吸収・固定機能の最大化や昨今の豪雨時の川の氾濫の要因として社会問題化している林地残材の抑制に向け、社有林管理の中で発生する間伐材の有効利用率を環境目標とし、活用促進に努めています。

商品価値が低いうえ搬出コストを要する低質材（小径木や風・雪害木等）の有効活用に向け、バイオマス発電燃料やパルプ材、集成材等への販路拡大に取り組んでいます。

2016年度の間伐材利用率は、目標44%に対し、56%と大幅な目標達成となりました。



低質材の有効活用（左：雪害木、右：低質材の搬出）

〈イベントでの間伐材有効活用〉

九州電力グループでは、次世代を担う子どもたちを対象に、環境関連を中心とした就業体験「子どもくるくる村」や、九州各県で森を楽しみながら学ぶ「PlayForest」等の環境イベントを開催しており、マイはしづくり等の体験を通して、間伐材や間伐材利用の重要性を伝えています。



子どもくるくる村にボランティアスタッフとして参加し、子どもたちにマイはしづくりを指導する林業部山田副長(右)

お家でもきみだけのマイはしを作ってみよう！

●用意するもの

木材(なければ割り箸でもOK)、紙やすり(目の粗いもの・目の細かいもの)、オイル(オリーブオイルなど)、ビニール袋、輪ゴム



①目の粗い紙やすりを使って、木の角や先端、手で持つところなどを、好きな形におはしを削ります。
《目の粗い紙やすりは良く削れるので削りすぎに注意！》



②手ざわりがよくなるよう、目の細かい紙やすりで全体的に削って木の表面をすべすべにしましょう！
⇒2本とも同じような細さに仕上げましょう！



③おはしが汚れるのを防ぐためにオリーブオイルなどで表面をコーティング！
袋の中におはしを入れて、オイルを塗れば、手が汚れないよ！



④しっかりとオイルを塗れたら、袋を輪ゴムなどでしばって、一晩、冷蔵庫に入れておけば、オイルが木にしみ込んで、おはしが汚れにくくなるよ！袋から取り出したら、食器と一緒に洗えば、せかいに一つだけのマイはしが完成！

当社は、多様な生物生育環境の保全と事業活動がもたらす生態系への影響低減に向け、効果的な生態系の維持・回復対策の手法や手順、実施スケジュール等を取りまとめた「生物多様性保全ガイドライン」を策定し、2015年度から活動データの収集・分析に取り組み始めました。

■ 希少種の保全活動

〈巡視活動〉

九州電力社有林内に生息する希少植物の定期的な巡視活動を実施しています。

巡視活動で確認された希少植物
(2016年度)



ケナガホノシロワレモコウ



サギソウ



シラヒゲソウ



ノハナショウブ



ヒメユリ



ミズオトギリ

- ・アギナシ
- ・エゾシロネ
- ・クサレダマ
- ・ケナガホノシロワレモコウ
- ・コバトンボソウ
- ・サギソウ
- ・シラヒゲソウ
- ・ノハナショウブ
- ・ヒメユリ
- ・ミズオトギリ
- ・モウセンゴケ

〈定点写真観測〉



2015年度



2016年度

くじゅう地域を代表する希少種・ミヤマキリシマの群生地等において、定点写真撮影による植生状況等の推移を観測しています。

2015年度はシャクガの幼虫による花芽や葉の食害が発生し開花量が減少していましたが、2016年度は回復し、美しい花を咲かせました。



参加者へ手順を説明をする 林業部酒井社員



ノリウツギの伐採

また、平治岳に群生するミヤマキリシマは、近年ノリウツギなどの他樹種に被圧され減少傾向にあるため、九電みらい財団が主催する他樹種の伐採による保護活動が行われています。

当社は、この活動に毎年参加するとともに、定点写真観測による回復状況の確認と取組効果の分析を行っています。

〈定点植生調査〉

湿地帯の希少植物群生地においては、定点写真観測とともに、コドラード（区画）法による植生調査を行っています。

当該地は社有林の防火帯内に位置し、毎年実施している草刈によって希少な湿性植物の生育環境が整う特殊な環境下にあるため、植生調査によってその効果の把握に努めています。

2015年度からは、試験的に防火帯の草刈幅を拡幅し、希少種の生育領域拡大の有無を調査しています。現時点においては、草刈幅拡幅の効果は確認されていませんが、引き続き調査・分析することとしています。



シラヒゲソウの株数・開花量を調査する 林業部安仲社員

■ 多様な生きものが棲む豊かな森づくりを目指して

〈くじゅう九電の森における生き物調査〉

当社は、2016年11月から、まほろば自然学校等と協働で、「くじゅう九電の森」と近在の「レイクサイドホテル跡地」において、多くの生きものが集まる環境づくりに向けた現地調査に着手しました。



現地調査の様子



・現状として

「レイクサイドホテル跡地」では、落葉広葉樹と針葉樹との混合林が形成され、多様な自然環境がはぐくまれており、絶滅危惧Ⅱ類指定のツマグロキチョウなど全33種の多様な生物が確認されました。

「くじゅう九電の森」では、特に遊歩道沿の樹種が単調であり、樹木密度も高いため、生物の生息に適した環境とはいえず、全15種の生息確認に留まりました。

また、溪流部は、水深が浅く、「瀬」が連続した単調な水辺となっており、水際植生も少ない状況でした。特に最下流の沈殿槽が、山下池からの生物の遡上を阻止している可能性があります。

・生きものが集まる環境づくりの方向性として

「レイクサイドホテル跡地」では、現在の樹林環境の維持と、極力人為的要因を避けつつ、「遊歩道の整備」や「ススキ草地の樹林化」、「植樹林の伐採」が必要とされました。

「くじゅう九電の森」の遊歩道周辺では、「ヤマザクラなどの植栽樹の間伐」、「林床のササ類の伐採」により、本来の広葉樹林の形成を目指すことや、生物の多くが、明るい林縁部（境界部）を好むことから、間伐は、遊歩道周辺での生物観察を助ける効果があることが示唆されました。

「くじゅう九電の森」の溪流部では、「瀬」が連続する河川へ石や岩を配置し、流れの緩やかな「淵」を作ることで、多様な生き物の生息・定着を目指すことや、溪流から山下池までの連続した川づくりのために、沈殿槽の撤去が必要とされました。

・なお、今回の生物多様性調査は、11月の初冬での実施でしたが、今後は四季を通じた調査を実施し、その結果を指標として、今後の取組み成果の見える化を図っていきます。

■ 事業活動が生態系に及ぼす影響の低減

〈チェックリストを活用した生物多様性への配慮・対策の実施〉

当社は、これまで森林管理事業における環境アセスメントを実施していましたが、生物多様性を保全する視点を明確にするため、チェックリストの充実及び各現場でのアセスメントレベルの標準化を行いました。その結果、現場データの把握と記録類の整理が進み、効果的な施業を実現しています。



作業前に生態系への影響に配慮した施業方法を作業班と検討しています。

	配慮項目		作業前 判定数		作業後 判定数		備考
	有	無	有	無	有	無	
動植物	① 施業範囲に希少植物は確認されるか?	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件		
	② 施業範囲に希少動物は確認されるか?	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件		
	③ 動植物外来種の進入は確認されるか?	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件		
	④ 竹など外来種の進入は確認されるか?	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件		4件は新植地、2件は主伐地
	⑤ 伐採不要樹木は確認されるか?	有 6 件 無 40 件	有 6 件 無 40 件	有 6 件 無 40 件	有 6 件 無 40 件		主伐作業時に伐採しないよう指示
	⑥ 下層植物の生育状況は良好か?	全 10 件 2/3 8 件	全 7 件 2/3 10 件	全 10 件 2/3 8 件	全 7 件 2/3 10 件		間伐作業、除伐作業箇所下層植生が減少(作業のため)、下層植生が無い箇所は新植地
植栽木	① 害獣被害は確認されるか?	有 3 件 無 43 件	有 3 件 無 43 件	有 3 件 無 43 件	有 3 件 無 43 件		鹿テープ施工地。対策を実施。
	② 病害虫被害は確認されるか?	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件		
	③ ソーニングによる役割をはたしているか?	有 46 件 無 0 件	有 46 件 無 0 件	有 46 件 無 0 件	有 46 件 無 0 件		
周辺環境	① 水質汚濁は確認されるか?	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件		
	② 土壌侵食は確認されるか?	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件	有 0 件 無 46 件		
	③ 河川、湖などの水辺は存在するか?	有 5 件 無 41 件	有 5 件 無 41 件	有 5 件 無 41 件	有 5 件 無 41 件		有とされた箇所では作業者に燃料、油の扱いについて特に注意喚起を実施
	④ パッファゾーンは存在するか?	有 2 件 無 43 件	有 2 件 無 43 件	有 2 件 無 43 件	有 2 件 無 43 件		パッファゾーン有の箇所については環境を攪乱しないよう伐倒方向への留意等の配慮を指導
	⑤ 廃棄物等の配置が確認されるか?	有 3 件 無 43 件	有 3 件 無 43 件	有 3 件 無 43 件	有 3 件 無 43 件		幹線道路沿いにゴミ有。清掃、看板設置を検討

現地チェックリスト集計表 (一部抜粋)

■ 生物多様性への取組みの整理

2016年度、緑化部が指定管理者施設のこれまでの管理運営の中で提案・実施してきた「生物多様性への取組み」を、「生物多様性国家戦略」及び「生物多様性ふくおか戦略」を基に再整理しました。

取組みの再整理により、そのノウハウの共有・蓄積を図るとともに、当社の“強み”として、今後の事業の進展に活かしていきます。

緑化部指定管理者グループにおいて私たちが行う生物多様性への取組みについて

■ 生物多様性国家戦略

長期目標(2050年): 生物多様性の状態を現在以上に豊かなものにするともに、生態系 サービスを将来にわたって享受できる自然共生社会を実現する。

短期目標(2020年): 生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する。

■ 生物多様性ふくおか戦略

地域別目標	施策の基本的方向
1. 海洋域 2. 島しょ部 3. 沿海部(自然的地域) 4. 沿海部(中心市街地・港湾地域) 5. 内陸部(市街住宅地域) 6. 内陸部(里地里山・田園地域) 7. 内陸部(山地・丘陵地域) 8. 河川部	①生物多様性やその恵みに関する認識の『社会への浸透』 ②人と自然の環境を改めて考えながら生物多様性の『保全』 ③生物多様性から享受される恵みの『持続可能な利用』 ④生物多様性に支えられる『文化』の継承と創造 ⑤より広域な視野を持ちながら地域の生物多様性を支える多様な主体や地域との『連携』

■ 当社における生物多様性の取組

【取組みへのスタンス】

福岡市民の「里」となる公園づくりを目指します。

管理運営や農体験プログラム実施における環境への影響の低減、及び里山環境の保全に努めます。

里地・里山生態系の保全・維持・再生により次世代に引き継ぎます。

■ 主な取組み（かなたけの里公園指定管理者提案事項）

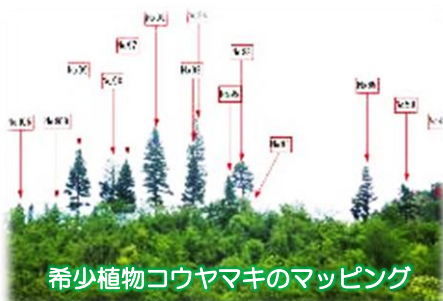
社会への浸透	生物多様性に関する教育・学習の推進 ○生物多様性専門職員を配置します。 ○月1回運営推進協議会で公園周辺生物の豊かさや保全について環境学習会を実施します。 ○自然観察会(年6回)里地里山の生物多様性の学習会を実施します。 ○インターネットを活用し、ブログや写真により公園や周辺の生物の豊かさをPRします。 ○小・中学校へ公園の生物多様性保全の取組みについて出前講座を実施します。
保全・利用	野生生物の保護管理 里地、里山の生態系の保全 ○ボランティアによる里山保全体験(12回/年)の実施による放置竹林の整備をします。 ○園外における農体験・樹林地保全活動を促進します。 ○ホタルの棲める河川管理を実施します。 ○湿地帯を整備、保全し生態系の豊かな環境づくりを実施します。 ○昆虫の住処を考えた草刈を実施し「生き物の原っぱ」を維持します。 ○農体験を通じて里山景観の維持保全を実施します。 ○在来種(ウマアソギ、アサミ、ヒガンバナ、レンゲ等)を使った里の風景づくりを実施します。 ○植物性廃棄物の堆肥化や竹のチップ化等により、ごみの再資源化に取り組みます。
文化連携	地域文化の維持・継承 ○地域行事であるほうげんきょう、豆まき、春祭り、カナリンピック、七夕、収穫祭、年末祭等、地域と一体となったイベントを企画運営します。

■ 希少種の保全活動

〈巡視活動〉

九州電力小丸川発電所の緑地維持管理業務において、敷地内に生息する希少植物、コウヤマキの大径木の位置図を自主制作し、管理・巡回・生育状況を記録しています。

また、過去の樹種別植栽数量データをチェックリストとして活用し、巡回時に当時と現在の植生変化を観察しています。2016年度は、周辺森林地帯の植生と相違ないことを確認しました。



〈生きもの調査〉

福岡市かなたけの里公園では、日本野鳥の会福岡支部と協働し、野鳥を中心としたモニタリング調査を実施しています。

開花植物や動物、昆虫などの調査もあわせて実施しており、2016年度は、12回の調査で、ハチジョウツグミをはじめ、新たに確認された7種を含めた計70種の野鳥、94種の開花植物を確認しました。

また、公園内の湿地や水路に、福岡県の絶滅危惧種Ⅱ類に指定されているニホンアカガエルの産卵が確認されており、卵塊の調査と保全活動を実施しています。

2016年度は、127の卵塊を確認しています。



ハチジョウツグミ



アオバスク

畑の糸に絡まっているところをスタッフに助けられました。



ニホンアカガエルの卵塊



■ 生物多様性に配慮した施工の提案

〈指定管理者施設〉

かなたけの里公園では、さまざまな生態系配慮型の管理手法を提案し、採用されています。

同公園は、古来人々が“農ある暮らし”の中で植物や生きものとの共生を育んできた「里」をテーマとした施設であり、そこで得た知恵や自然との共生の念を、市民との交流の中で将来へ引き継いでいくことを目的としています。

当社は今後も、運営テーマとも合致する「生物多様性への取組み」と「地域との協働」をキーワードに改善提案を継続し、お客さまへのサービス向上を目指していきます。



生物多様性に配慮した緑地管理



湿地保全除草



竹林保全

除草剤を使用せず環境負荷の少ない緑地管理を行っています。昆虫類等の健全な生育環境を考慮した草刈高の設定(10cm)や、ホタル生息域における産卵・孵化期を避けた草刈実施・湿地の保全など、生態系へ配慮しています。

公園内に繁茂している竹林については、伐採による適切な密度管理を行い拡大を防いでいます。伐採した竹材は、地域の世代間交流の素材として、竹細工などに活用しています。

〈苗木植栽工事〉

国有林植栽工事において、発注者から植栽樹種には在来種を使用するよう要望があり、現場周辺の自然林に自生する樹種を選定するとともに、生物多様性の観点及び病害虫、シカ食害などへの対抗性の観点から、単数樹種ではなく複数樹種を選定した苗木植栽を提案し採用されました。

また、植栽した稚樹のシカの食害対策として、植物由来の生分解素材でできた獣害対策ネットを使用しました。ネットを張る支柱には竹を使用し、いずれ土に返り、将来的に森林内にゴミとして残らないよう環境に配慮した施工を実施しました。



シカ食害対策ネット施行例

環境方針 4 社会との協調（環境教育関連）

環境活動は、官公庁や一部の企業・特定の限られた人々だけで取り組んでも活動が限定的となり、大きな効果を生むことが難しくなります。

当社では、九州電力社有林の管理や官公庁所管の公園・農園の指定管理事業の中で、地域住民や地場企業、教育関係者や自治体との協働による環境教育に取り組んでおり、多くの方々との体験を通じた環境コミュニケーションを展開しています。

■ くじゅう九電の森における環境教育

〈知識から体験へ〉

2016年度、九電みらい財団の設立とともに、本格的に社有林を舞台とする環境教育を開始しました。

実施にあたっては、当社がこれまでに培ってきた「自然の中で楽しみながら学ぶノウハウ」を織り込み、座学で学んだ知識を、体験し、実感することで、参加者の深い理解を促すよう努めています。

地球温暖化の現状や適正に管理された森林が持つ水源涵養機能、CO₂抑制効果の講義を行った後、間伐体験や自然植物観察会等のフィールドワークを組み合わせたプログラムを実施しており、アンケート結果においても高い評価を得ています。



森の講話



森林散策



間伐体験



間伐により林内に光がさす

〈環境教育の場の整備〉

今後の環境教育では、次世代層や親子だけでなく、リピーターや中学生を対象としていくことを検討しており、くじゅう九電の森が、この活動の展開によって生物多様性に富んだ場となっていくよう、自然な川づくりや、笹の伐採などのプログラムを計画しています。

2016年度から、そのための仕掛けづくりをはじめており、下流の山下池と環境教育の場を分断していた流末の沈殿槽を撤去し、生物多様性に富んだ川となるよう、水の流れに連続性を持たせました。

山下池に棲む魚が自然と上がってこれるようになり、さっそく魚の姿が見られるようになりました。



沈殿槽の取壊し工事



工事完了



山下池から上がってきた魚たち

〈一般財団法人九電みらい財団〉

2016年5月に、「九電みらい財団」が設立されました。

同財団は、九州の豊かな自然環境の保全活動や環境教育活動、次世代育成支援活動を通じて、九州地域に広く貢献することを目的とした事業を行っています。

当社は同財団と協働し、九州電力社有林を舞台とした、林業体験や環境諸活動をサポートし、子どもたちの「自然を大切に作る心」を育てていきたいと考えています。

九電みらい財団HPより
<http://www.kyuden-mirai.or.jp/>



■ 出前授業

林業部では、小学校に出向いて生物多様性や環境保全についての出前授業を実施しています。

2016年度は、大分県東飯田小学校において、森の講話をはじめ、土壌透水実験や、丸太切り体験、森の工作、ピザ焼き体験などの体験を織り込んだ授業を実施しました。

小学3年生を中心にその兄弟や親御さんなど、皆で授業に参加しています。



教室での森の講話



出前授業で講師を務める 林業部藤木副長(右)、馬場社員(左)

■ 地元工務店との協働による森林・林業体験学習

当社では、2013年度から大分県の工務店連合体「木繋会きづかい(県の林業普及員の働きかけで結成された民間団体)」と協働で、地域材の地産地消に向けた森林・林業の体験学習を実施しています。

木が伐られ、製材された後、家が出来る(小さな家をつくり、棟上まで体験)までの工程を学び、林業という仕事や森林の役割、木材の有効利用がもたらす環境効果の理解促進を図っています。



座学で学んだことを現場で体験し、その効果について「なるほど」と納得することが、深い理解をもたらします。

丸太が柱や板などの材になる工程を実演する 林業部日野グループ長

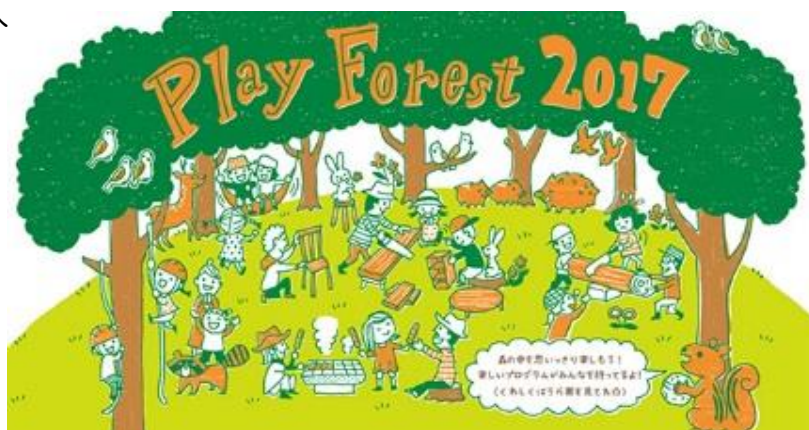
棟上まで体験したら、最後はモチ撒きこの時ばかりは撒く体験より捨てる利益が優先するようです。

〈森を楽しみながら学ぶイベント「Play Forest」〉

九州電力では、子どもたちの環境を大切にすることを育み、九州の豊かな森を子どもたちの未来までずっと残していくため、2016年度から、「Play Forest」と題して、九州各地の森で「学ぶ」「守る」「楽しむ」の要素を織り込んだ環境活動を開始しました。

2016年度は、計8回の開催で、4,301人の来場者がありました。

当社もグループ企業として、プログラムの検討やスタッフの派遣、間伐材の供給等でこの活動を応援しています。



間伐作業見学

九州電力HPより
http://www.kyuden.co.jp/company_localsocial_playforest_index.html

環境方針 4 社会との協調（指定管理者施設における取組み）

2003年、指定管理者制度の導入により、公共団体に限られていた公の施設の管理が、民間事業者でも可能になりました。

当社では、2008年から公営の公園・農園の指定管理者業務に取り組んでおり、現在、福岡県や福岡市から5つの公園・農園の指定管理者に指定され、“協働”をテーマに地域に根付いた公園の管理運営を行っています。

各施設では、体験学習やボランティア活動、音楽祭やスポーツ大会の共催による地域振興など、様々なイベントを開催し、学びや遊び、健康促進の場の形成に「緑」を通じて取り組んでいます。



■ 当社が管理運営する5つの施設

施設名	施設写真	イベントや取組み
西南杜の湖畔公園 場所 福岡市城南区七隈6丁目 外 形態 運動公園 面積 15.30ha 施設 軟式野球場、テニスコート、球技場、多目的広場、芝生広場、樹林・竹林 電話 092-863-7929 URL http://seinanmori.q-rin.co.jp/	<p>森と湖に囲まれた自然豊かな公園</p>	<p>花市場</p> <p>100人ボランティア</p>
福岡県立 夜須高原記念の森公園 場所 福岡県朝倉郡筑前町榎木3-6 形態 森林公園 面積 22.70ha 施設 芝生広場、管理センター、巨大遊具、緑の迷路、噴水、溪流園 電話 0946-42-0590 URL http://yasukogen.q-rin.co.jp/	<p>自然で遊ぶ。自然でくつろぐ。</p>	<p>音楽祭</p> <p>収穫祭</p>
県営 筑豊緑地 (3社JV) 場所 福岡県飯塚市仁保8-25 形態 運動公園 面積 51.00ha 施設 野球場(ナイター設備有)、テニスコート(13面)、健康運動広場、野外ステージ、プール 電話 0948-82-1023 URL http://chikuhou-ryokuchi.jp/	<p>水と森のオアシス</p>	<p>車椅子国際テニス大会</p> <p>木工教室</p>
今津リフレッシュ農園 場所 福岡市西区今津5685 形態 農園型公園 面積 7.00ha 施設 休憩ハウス付き農園、集合農園、棚式農園、芝生広場、研修室、いちご園 電話 092-806-2565 URL http://imazu.q-rin.co.jp/	<p>野菜づくりを楽しもう!</p>	<p>イモ掘り体験</p> <p>イチゴ収穫</p>
かなたけの里公園 (2社JV) 場所 福岡市西区大字金武字の菅1367 形態 農村型公園 面積 12.70ha 施設 田、畑、貸し農園、ブドウ園、ミカン畑、クリ園、屋外炊事棟、BBQスペース 電話 092-811-5118 URL http://kanatakenosato.jp/	<p>福岡市民にとっての「里」として育んでいく公園です。</p> <p>「里」は、田舎や自然豊かな環境を指し、人々の暮らしや活動の場として、自然環境の保全や、人々の健康や生活の質の向上に貢献しています。「里」の知識や思いを、市民の交流の場として活用し、かなたけの里公園を「里」の公園として育てていきます。</p>	<p>そうめん流し (伐採した竹材を活用)</p> <p>ぶどう収穫体験</p>

■ 出前講座

かなたけの里公園では、近隣の小学校や中学校に職員が出向いて、公園の紹介とともに、生物多様性や環境保全についての出前講座を実施しています。

公園で見られる生きものや公園における環境保護の取り組みを紹介しながら、生物多様性や環境保全の重要性について伝えています。



中学校での出前講座

■ 指定管理者業務における自然体験学習

当社が管理する5つの施設では、それぞれの特徴を活かしたさまざまな体験型のイベントを開催しています。

自然を楽しみながら学ぶことをテーマに、農業や森林・緑の中で季節を感じられるイベントを多数開催し、多くの皆さまが自然に親しみ、お互いの出会いと交流が深まるよう努めています。

森林の育成や生物多様性にウエイトを置いた環境教育も多数行っており、ここで培ったノウハウが、くじゅう九電の森での環境教育にも活かされています。



春の里山観察会



かなりんぴっく



夏の里山観察会



里山登山



秋の収穫祭、イモ掘り



収穫したそばでのそば打ち体験



イチゴ狩り



しいたけコマ打ち



自然観察会

■ 都市公園等コンクールでの受賞

指定管理者施設のひとつである、かなたけの里公園が、「第32回都市公園等コンクール」管理運営部門において一般財団法人日本公園緑地協会会長賞を受賞しました。

地域の住民や団体、市民や企業などの多様な参画による農業体験をはじめとする各種体験プログラムやイベントを展開していることが評価されました。



都市公園等コンクール表彰式

表彰を受ける かなたけの里公園坂口施設長

環境方針 4 社会との協調（その他）

■ 地域社会との協調

〈大分県小規模集落応援隊への参加〉

この活動は、高齢化と過疎化により実施困難となった小規模集落における共同作業を、集落からの依頼を受け、近隣企業やNPO、ボランティア団体が協働で行うもので、活動開始から7年目を迎えます。

2016年度も当社から4名が参加し、湯布院町奥江地区において、農業用水路の浚渫を実施しました。集落の方々から、「この制度のおかげで、まだ田作りができてるよ。」との感謝の言葉をいただき、地域の方々のお役に立てたことに達成感と喜びを感じています。



開会式



水路に堆積した土砂・枝葉の除去をする 林業部山田副長、甲斐社員、河野社員



〈緑ふれあい運動〉

当社創立60周年を記念し、2009年より全社一斉に、地元の養護施設などへフラワーボックスを寄贈しています。（2016年度は、計26箇所に寄贈）



大分営業所黒木所長



作成した寄贈プランター



寄贈先の施設の方々と交流する 林業部松尾部長、山田副長

〈清掃活動の実施・参加〉

地域貢献活動の一環として、事務所周辺、当社が指定管理者として運営する公共施設周辺の清掃活動や社外主催の清掃活動へ積極的に参加しています。

（2016年度は、計26回、延べ48名が参加）



河川清掃



事務所周辺の草刈

■ 環境情報の積極的な公開

2016年度の環境レポートでは、「第20回環境コミュニケーション大賞」において優秀賞を受賞、「環境活動レポート大賞・九州」においては、九州環境カウンセラー協会特別賞を受賞しました。

CSRを意識した多様な活動内容と分かりやすくコンパクトにまとめた点が評価されました。会社案内としても活用し、積極的な情報発信に努めています。



環境コミュニケーション大賞



環境活動レポート大賞・九州

■ 事業活動を通じた地域社会との協調

〈くじゅう登山道巡視〉

環境省からの業務委託を受け、片道11kmのくじゅう登山道の巡視・修復作業を行っています。
また、併せて登山道上に生えたミヤマキリシマの露出した根の保護など、希少種保全を実施しています。



1年を通して標高1,700mの山々が連なるくじゅう登山道の巡視・修復作業を行っています。

〈グラウンド整備工事〉

多目的グラウンド整備工事では、グラウンド内にパームヤシを移植する際、通常の支柱では利用者に接触する恐れがあるため、地下支柱への変更を提案し、採用されました。パームヤシの周辺に利用者が近寄れるようになり、景観もよくなりました。

また、土木工事の中で野球場と道路との間に傾斜地が発生したため、滑落転倒の予防処置として低木植栽を行いました。



〈観賞用温室管理〉

玄海エネルギーパーク内の観賞用温室では、来園者に気持ちよく楽しんでいただけるよう、定期的な清掃や季節に合った草花等の展示・管理を行っています。

毎年12月には特別展示として例年メインテーマを設定したクリスマス展示を行っており、展示の大部分を手作りで製作しています。2016年度は「佐賀熱気球世界選手権」をモチーフに製作しました。



■ EMSレベル向上に向けた社内環境教育の展開

〈内部監査（運用業務支援）の実施〉

環境活動における運用状況確認のため、事務局が各所へ出向き、チェックリストを用いた内部監査を実施しています。運用上の業務支援も合わせて実施しており、法改正情報の周知や環境責任者や担当者の異動があった箇所への教育等を行なっています。

また必要に応じ、社内会議等でも環境活動における情報提供やレポートの概要説明等を実施しています。



〈社内スクール（九林イノベーションスクール）の開催〉

環境保全に関わる政策動向や環境保全技術を学び、効果的な業務改善活動を展開するため、定期的な社内スクールを開催しており、2016年度は、「環境教育の充実に向けた九州電力社有林の生物多様性調査」などをテーマに、5回開催しました。

6月に、「CSRは社会を変えるか」の著者を講師としてお招きし、J-POWERが進めるエコ×エネ体験プロジェクトや大手企業6社で立ち上げたCSR活動の評価検討会の手法を学び、くじゅう九電の森での環境教育の今後の展開に向けたワークショップを行いました。

このワークショップで作成した「環境教育の評価チェックリスト」については、2016年度の環境教育の改善提案として採用されました。



2016年度のイノベーションスクール開催テーマ

区分	開催日	スクールテーマ	
		講師	
分科会	第1回 林業部分科会	6/7 (27名)	II×I²体験プロジェクトのご紹介とCSR活動の推進・評価 電源開発(株) 藤木勇光 氏
	第2回 総務部分科会	9/20 (20名)	CCRCや「ラット・スケープ」の視点からの遊休資産の利活用 九州大学 藤田 准教授
	第3回 緑化部分科会	10/18 (20名)	都市再整備・地域活性化等がもたらす今後の「ラット・スケープ」計画 (株)ア・ピ カルネット 新田社長
	第4回 林業部分科会	11/29 (5名)	環境教育の充実に向けた山下池社有林の生物多様性調査 まほろば自然学校 岩熊 代表
全体会	3/29	各部の取組み報告（今年度成果や提案営業事例紹介） 社内講師	

短期的な「既存事業拡大型」テーマと中長期的な「未来創造型」テーマ、双方の視点からスクール開催テーマを検討・決定しています。

〈環境上の緊急時対応訓練の実施〉

環境事故の未然防止の観点から、緊急事態を想定した訓練を全箇所で開催しています。発生した際の重要性や発生可能性が高い事態を想定し訓練を実施。その後対応策の有効性を検証し改善を図っています。



代表者による全体評価と見直しの結果

- 環境負荷低減活動については、概ね目標を達成しており、取組みは定着していますが、活動本来の意義を見失うことのないよう、事業環境の変化など特殊要因を加味した実効性のある目標設定を継続し、活動が形骸化することがないように心がけてください。
また、取組みの定着から、皆さん一人ひとりの自主性が伺えますが、目標及び活動計画を踏まえた自主運用を常に念頭においた取組みをお願いします。
- 林業部において、「生物多様性保全ガイドライン」に基づくデータの蓄積・分析が進み、新たな取組みへの展開があったこと、緑化部において、生物多様性への取組みが整理・体系化されたことを高く評価します。
生物多様性への取組みを当社の強みのひとつと捉えた事業運営を図っていくことは、お客さまへの格好の訴求材料となり得るため、今後の当社事業展開に活用していくことが大切と考えます。
- 昨年5月に設立された九電みらい財団との連携により、「くじゅう九電の森」での環境教育は、九州電力グループのシンボリックな環境活動となりました。
また、指定管理者業務では、「かなたけの里公園」が、第32回都市公園等コンクールで(一社)日本公園緑地協会会長賞を受賞し、「環境活動レポート 2016」が、環境活動レポート大賞・九州の特別賞と環境コミュニケーション大賞の優秀賞を同時に受賞するなど、皆さんの真摯な取組みが社外から高い評価を頂き大変頼もしく感じております。
- 当社において、「環境活動」と「事業活動」とは表裏一体の関係にあります。したがって、今後とも環境負荷抑制や社会の環境保全に全社一丸となって取り組む必要がありますが、それを支える者として、やりがい・働きがいを感じられる企業風土づくりを通じて、応えていきます。

代表取締役社長 古賀 稔久

